

令和3年度 第1回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和3年7月26日(月) 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市民ホール Wave101 小ホール

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、稲見憲子委員、志摩一美委員、高橋教委員  
(教育委員会職員)

鈴木忠吉教育長、醍醐恵二教育総務部部長、高柳幸志教育総務部次長、  
丸山恵美子教育総務部次長、楨伸一教育総務部副参事(教育総務課課長)、  
宇田川知久教育政策課課長、大和利光学務課課長、長野栄一指導課課長、  
佐瀬久代教育研究センター所長

(事務局)

村上陽子主幹、鈴木俊之副主査、新井裕子主任主事、林健太郎主任主事

4 傍聴者

5名

5 議題

(1) 正副委員長の選任

(2) 報告

①令和3年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について

②本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

(3) 審議・協議事項(非公開)

6 議事の概要

(1) 正副委員長の選任について

委員による推薦の結果、委員長には川委員を、副委員長には黒川委員をそれぞれ選任した。

(2) 令和3年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について

令和3年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

(3) 本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明した。

(4) 審議・協議事項

本市における「いじめ」に関する事例について、協議を行った。

(5) その他

会議録の作成について、事務局から説明した。

7 会議経過

議題(1)正副委員長の選任を行った。

議題(2)①令和3年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

【委員】報告事項①ですが、何かありますか。

【委員】ないようですので、次に進みます。

議題(2)②本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明し

た。

【委員】報告事項②ですが、3ページのいじめの解消比較について、3学期に認知したいじめについて数値上解消されないというのは、国も県も同じデータの取り方をしているのか。

【事務局】国については令和元年度の数値しかないが、データの取り方については同じ考え方をしており、後で追調査をしたりすることはない。

【委員】前年度の3学期に認知したいじめは、次の年に解消したとしてもデータ上に反映されることはないということか。

【事務局】そうである。調査は年度ごとのものになるため、令和元年度の調査について令和2年度に行うということはない。

【委員】数字が実態を表していない可能性があるので、国と県が同じデータの取り方をしているのならば、次年度以降も取ったうえで、3学期に認知したものは除外して算出すると実質解消率を出すことができ、実態に合うのではないか。3学期も除外するのか、前年度の3学期からの引継ぎ件数を解消率に入れ込むのか、両方作ってみて、どちらが実態に合っているのか検証してみてもいいのではないか。

【委員】4ページで、学校間の格差が縮まっていることについては、今回データでは出ていないのか。

【事務局】申し訳ないが、今回そのデータは出すことができていない。今後確認していきたい。

【委員】考察に挙がっているのならば、基礎データとしてあるはずだがいかがか。

【事務局】学校毎の認知件数は出ているので、それを見たときに、認知の差が埋まっていることは確認できている。しかし経年比較したときに、どれくらい縮まっているかというデータは出していない。

【委員】もしかしたら個別の学校名が出るのを控えるべきという意図によるものかもしれないが、番号で表示するかアルファベット名で表示するかは別として、それぞれの学校毎に表示して、こんなふうには縮まっていると示していただければ、考察が納得できるので、今後工夫していただきたい。

【委員】5ページのいじめ防止等に係る重点について、この重点はもちろん大事だが、口頭で説明するだけでなく、中身については具体例をペーパーベースで1つずつ挙げていただいた方が読み手としてわかりやすいと思う。

【委員】みなさんから、他に何かあるか。

【委員】2ページの図表の青色とオレンジ色の凡例は、男女別か。

【事務局】青い方が男の子でオレンジ色が女の子である。

【委員】4ページ上段のいじめ防止の取組状況について、上から5項目目「スクールカウンセラー、養護教諭の積極的な活用」において、小学校では17校中16校が回答しているが、ここでいう積極的とは回答者の主観になるのか。何か基準はあるか。

【事務局】基本的に問題行動調査で回答している内容についてこちらに載せてある。各学校で「積極的」と主観的に捉えて回答しているところもあるし、通常の活用以外にそこまで積極的に活用していないと捉えている学校はそのように回答しているかもしれない。

【委員】このデータだと小学校1校だけが、積極的に活用していないと否定的に捉えるこ

とも可能なデータになってしまう。横並びで同じ取組をしても、回答した校長先生の主観で、もっとできたのにと反省で積極的にやってないという回答になっている可能性があるデータだと感じた。浦安市としてはこういう実践に取り組みていけば良いというような、回答者が統一見解を持てるような基準例、活用例があると主観的に答えなくて済むのではないか。

- 【委員】3点目に5ページ下段のところ、重点に教員研修があがっている。9講座用意していると報告があったが、これは全て希望研修なのか。
- 【課長】基本的に希望者が受講することになっているが、場合によっては各学校で1名出してもらおうようお願いしているものもある。
- 【委員】2ページ目のいじめの認知件数のグラフで減少傾向にある理由が、先ほどの説明では人の気持ちを捉えられるようになったとか、自分で対応できるようになってきたとあったが、その通りだと思う。ただ、逆にネガティブな部分の理由も把握しておく必要がある。いじめはなぜ起こるかという、人と人との関わりの中での歪みというか、そういう中で必ず生じるものだと思う。幼稚園生とか小学校低学年では、自我が十分に発達していない。自我というのは、自分は何かということを考えることだが、相手がどういう人かを考えていくというのも自我である。高学年になると、相手がどういう人かを考えるようになってきて、付き合い相手やグループを選ぶようになる。特にスクールカーストと呼ばれるものは、小学校や中学校では目立って出てくるが、社会に出るとある程度緩和されるのかもしれない。学年が上がれば上がるほど、グループができて合わない人と関わらないようになる部分というのもある。さらに、グループの中で自分が認められるという体験を得られない子も徐々に増えており、中学生年代でのかかなり厳しい引きこもりというのが増えている。そうすると、いじめというよりそもそも人と関われなくなっている子も増えてきているという見方もできる。そのため、いじめが減ってきて良くなってきている部分は本当に良くなってきている部分と、そのしわ寄せで目立たなくなって、他の領域にいつているだけという可能性もあるので、注意が必要だと思う。
- 【委員】具体的にはどういう注意をすればよいか。
- 【委員】1例としては、引きこもりなどの対応が逆に必要になってきているというグラフでもあると思う。単にこの現象をポジティブな部分だけでは見ることができないというのを強調したかった。
- 【委員】グループが形成されて、グループの中でもいじめはあるけれども、それ以外のグループに入れないうちの中には引きこもりなどになっていって、いじめの件数からは外れてくるが、それはまた別の問題になっているということか。
- 【委員】そうである。引きこもりというのは社会に認められないことが大きな背景としてある。グループが形成されれば、自分は認められないという思いを持つ子がクラスには増えてくる。引きこもりになる前の段階というのは、認められているかどうか不安定になるのが出やすい学年である。
- 【委員】具体的にはどの学年か。
- 【委員】だいたい小学校の高学年、5年生以上。中学生になるとかなり多くなってくる。他校の生徒と関わるということも出てくるし、大人に近づくという段階になる。逆に競争が熾烈になってくる。臨床をやっていると小学生の高学年くらいから引きこも

りが多くなっている印象がある。

- 【委員】今の委員のご意見を5ページでいう、教師の指導力向上に盛り込んでいただいて、次年度以降の参考にしていただければと思う。
- 【委員】今教師の指導力の向上についての話題が出たが、4ページのいじめ防止の取組状況の中で、2番目のいじめ問題に関する校内研修会を実施したかどうかという問いに中学校で4校だけが「実施した」という結果になっている。これはすごく不思議だ。校内研修会というのはみんなで一斉に研修会の日を設定して、この時間にこういう話し合いをすとか、こういう講師を呼ぶとか、そういうものを捉えて4校が挙がっているが、本当はもっとたくさんやっていると思う。例えば、何か生徒指導があったときに、どうすればよかったかとか、この対応でよかったかという話し合いは、常に学年の先生方、管理職を含めて、学校の中ではたくさんされていると思う。そういった話し合いが、いじめ対応の次の一手になりすごく大事なことだと思う。研修会は全員が揃って着席していないといけないという発想ではなく、いじめがあるごとにどうすればよかったか、今度同じことがあったらどうするかなどの話ができるような研修体制になっていくと良いと思う。
- 【委員】具体的に学校現場はどうしたらいいか考えたときに、3ページで、令和2年度には小学校で166件いじめが起きている。それを11でわると、一ヶ月あたり、10件以上いじめの認知をしている。2日に1件は認知されている。そのようないじめをどうすればよかったかということを考える間もなく次の認知がやってくるというのが小学校の状況である。中学校でも年間15件なので月に1、2件。小学校と中学校では程度が異なるが、中学校では校内研修を5校がやってないということである。
- 【委員】私が言いたいのは、本当は校内研修をもっとやっているのではないかということである。先生方にやっているという意識がないだけでは。普段自分たちで同じ学年や隣の学年同士で相談したりして、どういうふうに捉えるかなど一生懸命話していると思う。そういったことが教員の力になるのではないか。実はそういったことが自分たちの研修になっている、力になっているとみんなで認識していくことが大切である。決められたことをやっていくのが、研修ではない。だから日々先生方は研修をやっているのではないか。もっと真剣にこういったことが大切だと認識してもらいたい。
- 【課長】委員、貴重なご意見をありがとうございました。学校現場でもそういったいじめ案件があると、学年職員で情報交換をして、今後どのように対応していくか管理職も生徒指導主任も入って、報告会等は必ずやっている。あるいは職員会議でも、いじめが起こった場合は、職員間で情報交換をして共通理解をした上で児童に慎重に対応している。それが、校内研修会という形にしてしまうと、みんなが座って講師の先生が来て話を聞くという捉えになってしまうが、実際に教員の指導力を上げるという意味では生徒指導主任や管理職が入った報告会をする中で指導力が挙がっているのではと感じている。
- 【委員】報告会も大事だが、その中でももしかしたらこうしたらよかったのでは、こういうことができたのではないかとか、そういうことが出てくるのが一番大事ではないかと思う。

- 【委員】それは非常に難しい提案だと思う。学校現場では今こういうことが起きているという報告会はあると思う。ただ、委員はそれが解決した後でもっとこうすればよかったのではないかと考えることが大事だと言われている。日々目の前の事件を処理することが優先することが当然だが、さらに事後的にもということか。
- 【委員】1件1件でそうすることを言っているのではない。先生方には授業もある。でも根本的な考え方は醸成されてくると思う。そういったものが1つでも2つでも出てくる学校現場であってほしいと思っている。
- 【委員】今委員の言われたことは、研究センターの協力も必要かもしれないが、実際にあった事案をある程度抽象化して、大きな事故と小さな事故とレベルを分けながら教材を統一化してそれを校内研修にした方が効率よく行える。研修の狙いもわかっていいと思うが、そのあたりはいかがか。
- 【委員】先ほど委員が言われたことは、予防的コンプライアンスと私たちは呼んでいるが、最近教育委員会から研修の依頼を受けるときに、その手のことを必ず入れてほしいと頼まれている。今委員からあったように、今起きている事件に対応するのは当たり前の話であって、こういう事件・事故が自分の勤務校であった場合はどうするかということを含めておくということである。自分の立場だったらこういうふうを考えて行動する。いじめでは、いじめ防止対策推進法という法律があり、課長が言われたように、いじめが認知された場合は、22条に紐づく校内委員会で報告をあげることが法で決められているので、そこで情報を共有して、対応することが求められており、浦安市でも取り組んでいるところである。こんなことが起きたらどうするか考えられるような研修をしておくことが予防的コンプライアンスであり、そういった研修を積むことで、実際に類似する事件が起きたときに、それぞれの先生たちのアンテナとなって対応していくことに繋がるのである。
- 【委員】火事の場合、地震の場合、水害の場合、と避難訓練をやっておくと、この場合はこうするべきだと児童生徒もわかると思うが、教員向けにも、こういう事例のときはこうするべきと校内研修でやっておくことは大事だということではよろしいか。
- 【委員】はい。いじめをキャッチする力というか感覚というか、そういうのを含めて、自分たちがどうすればいいかと考えるようになると良いと思う。キャッチする力はすごく大事だと思っている。
- 【委員】そういうことを念頭に置いた研修を各学校で進めればよいということではどうか。
- 【委員】自分たちがやっていることが研修だと思ってもらうことが大切である。
- 【委員】教員研修について思っていることがある。小学校のいじめは3年くらいまでのいじめと5年6年生思春期くらいまでのいじめではかなり内容が違うと思う。だからテーマごとの研修、例えば思春期の心の理解に関する研修などが必要である。先ほど自我という話が出たが、自我の確立という意味では2、3歳のいやいや期と思春期とあるわけで、思春期の自我の確立をどう捉えていくか。思春期の自我を確立するために、子供は無意識に引きこもるという事案もある。だから引きこもりイコール悪ではなくて、引きこもりのもつ積極的な意味を捉えながら子供を支え、親を支えていくにはどのような考え方が必要かなど、テーマごとの研修もあってもよいと思う。
- 【教育長】貴重なご意見をありがとうございます。4ページの考察で、小中学校ともいじめ

の認知件数は減少しているものの、認知の仕方について学校間での格差は縮まってきており、いじめ認知についての考え方が浸透してきたと言っておきながら、生徒指導担当が変わってしまうと認知数も変わってしまうとある。ここから教員はちゃんといじめの認知について理解していないと教員によっていじめの認知の仕方が違ってしまふということである。こういうところからやっていかないと全く意味がないと感じた。矛盾した考察になっている。ぜひテーマごとの研修や予防的コンプライアンスなどの研修をやっていく必要がある。

また、最近では子供同士の関係が育っていないと思う。それは、大人社会があまり良くないからではと感じている。子供同士で関係を作っていく上では、嫌な思いもしながら成長していくところを本来は学校がやらなくてはいけないが、やりきれないという部分がある。我々大人は対症療法をできるようになってきてはいるが、その前に、人は一人一人違っていると認め合い、言い争いがあってもいいということをもっと子供のうちに教えておかないといけない。今は子どもの数が少なく、核家族化も進み、予防的なスキルや人間関係のスキルを身につける機会も少ないと言える。そういう意味でさっきあった子供の発達に応じた児童生徒理解の研修や子供同士の関係作りの研修を行っていく必要がある。今は学力ばかり注目されているところがあり、私たちもすぐ学力向上という言葉を使うけれども、学力以上にもっと大事なものがあるのではないか。もっと根っこの部分を大事にしないとといけないと改めて思った次第である。

【委員】子供の人間関係を作る力が落ちてきているというのは、実は幼稚園に入る前のお母さんから相談がある。けんかをするお子さんをみんな嫌っている。あの子はけんかするから仲間に入れるのをやめましようとか、けんかしたいという子を責める環境がある。そこから変えていかないと、なかなか子どもたちは変わっていかない。

【教育長】排除する考え方になっているということではないか。

【委員】そうである。だから少なくとも幼稚園の先生方が、いかにけんかが大事かということ幼稚園のお母さん方に伝えていくという工夫がもっともっと大事になってくる。そこからやっていかないと小学校に入ってから、さあ言いたいことを言ってけんかを始めましようといっても難しいと思う。

【委員】今回の話し合いだけできれいな結論は出ないと思う。そこにきちんと目を向けなければいけないと思う。いじめの対策というのは、対症療法的と言うが、それは絶対的に大切なことだが、それだけだとどこかで行き詰まりが出てくる。それぞれの立場から見た問題点を踏まえて、どのようにすれば浦安市全体で変わっていかけるかを考えるのは現場から大きな飛躍があり、とても難しい問題だが、そこから目を背けては何も進まないと思う。

また今の社会は変わってきていると感じている。人間は協調性がありグループを作るのに長けている生き物だが、グループというのは煩わしさを伴うものでもある。みんなで協力することは、みんなで煩わしさを持ち合うことでもある。現代社会は昔のように村で固まらなくても生きていけるようになり、だんだん町内会も解体されるようになり、個人が賞賛される時代になった。その分、赤ちゃんとお母さんの関係から個人でやっていかないといけない時代になったと思う。昔はグループの中でトラブルがあったとしてもちょっとした話し合いで解決することが多かったが、

今はそういう経験自体が少なくなっている。個人で生きることが賞賛されればされるほどグループの力が低下しており、現代社会にはそういった社会背景があると思う。もちろんグループにはグループの課題もあってそれが少なくなったのは良い面だともいえる。しかしそれを一気に捨てて昔に戻るというのも本末転倒である。そういった点を踏まえて今後どうするべきか考えることがこの委員会において大切な視点だと思います。

- 【委員】社会が変わっていくことは浦安市だけで止められるものでもないので、社会の変容に合わせて、ほっといたらよくないというところを教育の力で何とか是正していくことを教育長も求められていると思う。
- 私たち委員も幼稚園から中学校までいずれかの部分においてやるべきことがあるという理解のもとで各委員の先生方が話されていると思うので、受け止めていただきたい。

議題 (3) 本市における「いじめ」に関する事例について事務局より説明し、協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 鈴木俊之  
電話 047-351-1111 (内線) 19216